

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (一般委託)

契約番号 : 6611

件名	消防指令センター清掃業務委託	
履行場所	海老名市柏ヶ谷1047番地の3	
期間	令和6年7月1日 ~ 令和9年6月30日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○長期継続契約○入札は期間全体の税抜金額 ○令和6年度の支払限度額は1,919,500円(税込)、以降は契約金額に応じて決定する。	
予定価格	7,590,000円(税込)	6,900,000円(税抜)
最低制限価格	有り(開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格(50%)未満の場合 ※ただし、予定価格(税込)100万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○前払金額の制限 契約金額の15%以内(海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限り。)※前払金の上限金額は5,000万円以下 ○業務主任者及び管理技術者の他案件(本市入札案件)との兼任不可 契約保証 契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア)金融機関又は保証事業会社の保証 (イ)公共工事履行保証証券による保証(履行ボンド) (ウ)履行保証保険契約の締結(定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札(電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	400 庁舎等建物又はその敷地の維持管理に必要な清掃の請負	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○建築物清掃業又は建築物環境衛生総合管理業の登録を有すること。 ○告示日現在において、プライバシーマーク又はISMSの認証を取得していること。 ○ビルクリーニング技能士を配置すること。	
	落札数制限	なし	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 <u>ファイルは一つにまとめてください。</u> ○「許認可等調書」(本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出) ・建築物清掃業又は建築物環境衛生総合管理業の登録を確認できる書類の写し ・プライバシーマーク又はISMSの認証取得を確認できる書類の写し		

落札候補者が
提出する書類
(FAX046-232-6574)

開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。
(落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。)
(本概要書添付の内訳書を使用してください。)

- 内訳書 ○年度別支払金額内訳書
- 委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類(雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し)

※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号(3箇所)にマスキング(黒塗り)をして提出してください。

消防指令センター清掃業務委託仕様書

- 1 清掃対象物件 海老名市柏ヶ谷1047番地の3
- 2 履行期間 令和6年7月1日から令和9年6月30日まで
- 3 清掃範囲 清掃の範囲は、庁舎及び敷地とする。
- 4 基本的事項
 - (1) この仕様書は、清掃業務の大要を示すものであって、軽微な部分または記載なき事項があっても美観的、衛生的に必要な作業及び建物管理上必要な作業は、委託料の範囲内において実施すること。
 - (2) 請負者は作業の開始に先立ち清掃業務実施計画書及び従事者の名簿を提出すること。また従事者に変更があるときは、遅滞なく届出をすること。
 - (3) 従事者の名簿には、住所、氏名及び顔写真を添付すること。様式については特に指定しないが、代表者の承認を得ること。
 - (4) 請負者は、従事者の身元、風紀及び衛生規律の維持に関しその責任を負い、市が適当でないと認めた従事者については、この作業にあたらせてはならない。
 - (5) 請負者及び従事者は、職務上知り得た秘密は、いかなるものにも漏らしてはならない。
 - (6) 作業に必要な機器及び薬剤は作業員において調達する。ただし、水道水及び電気は海老名市が提供する。
 - (7) 作業の機器若しくは薬剤の保管場所及び作業員の詰所は、海老名市が指定した場所を利用すること。
 - (8) 本契約業務の遂行中、請負者の故意または過失により、海老名市に損害を与えた場合には請負者は損害賠償の責任を負うこと。賠償の方法については、海老名市と協議し、これを定める。
 - (9) 請負者は、建築物の環境衛生上の維持管理を行う事業者について、一定物的、人的基準を満たしている場合に行える、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づく事業の登録（建築物環境衛生総合管理業又は建築物清掃業の登録）を行っている者であること。

(10) 請負者は、作業者が通信指令室の清掃を行う関係から、プライバシーマーク又はISO27001を認証取得していること。

(11) 業務の履行にあたっては、関係法令を遵守し行うこと。

5 環境配慮事項

(1) 清掃時に使用する洗剤・ワックス等は、分解性の高い化学物質の含有量が低いなどの環境にやさしい物質を使用すること。

(2) 清掃で使用する洗剤・ワックス等については、適量を使用するとともに、清掃場所ごとに使用洗剤等の品名及び使用量を報告すること。

(3) 清掃時に使用する電気、水道については、極力効率よく使用し節電に努めること。

(4) 清掃作業に使用する機器等は低騒音、低振動及び省電力機器の使用に努めること。

(5) 排出される一般廃棄物と産業廃棄物の区別を適切に行うこと。

(6) 機材の搬入等に使用する車両は環境基準に適合した車両を使用すること。

6 資格者の配置

(1) 請負者は、従事者の中にビルクリーニング技能士の資格を有した者を1名以上おくこと。

(2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法に基づく清掃作業監督者講習を受講修了した者を従事させること。なお、ビルクリーニング技能士の資格を有するものと兼ねることができる。

7 清掃作業の方法等

(1) 作業の業務内容については、別表1のとおりとする。ただし、日曜、祭日及び年末年始（12月29日から1月3日）は日常A作業を実施しないものとする。

(2) 作業の原則及び共通事項

① 作業にあたっては、事故のないようにすること。

② 作業の実施により移動した物品は、もとの位置に戻すこと。

③ 作業の実施のため室内に入室するときは、消防職員の了解を得ること。

④ 作業は、業界において一般に行われている方法及び内容で実施すること。

と。ただし、この仕様書で明記されているとき、または見積書等で事前に提示した方法及び内容を補充して実施するものとする。

- ⑤ 具体的な日程について、各月ごとの予定を記入した年間計画書を事前に消防総務課まで提出すること。

(3) 作業の詳細

- ① 作業の詳細については、別表1のとおりとする。
- ② 通信指令室の清掃について、入室前に必ず消防職員の許可を取ること。
また、作業中であっても消防職員から退出を命じられた場合には、速やかに退出すること。
- ③ 機械室の清掃を行う場合には、消防職員立ち合いの元、実施すること。
- ④ 日常清掃にて、作業時間内で作業者が従事していない時間帯の突発的な清掃が発生した場合、迅速に対応できること。

8 清掃の区分及び作業を行う日及び時間は、次のとおりとする。

区 分	作業日及び作業時間
日常A作業	平日 午前10:00～午前12:00の間に2時間実施する。
定期B作業	平日又は休日 午前9:00～午後5:15の間に実施する。
定期C作業	平日又は休日 午前9:00～午後5:15の間に実施する。
定期D作業	平日又は休日 午前9:00～午後5:15の間に実施する。
定期E作業	平日又は休日 午前9:00～午後5:15の間に実施する。

※上記の日及び時間以外での作業が必要となる場合は、担当者と協議すること。

9 業務回数・業務範囲・業務面積

別表1から4までのとおりとする。

10 その他

令和7年度及び令和8年度に指令システム等を更新するための工事を行うため、当該工事に係る期間内は、清掃作業の方法等が変更となる場合がある。この場合において、当該工事の範囲、概要等が決定したときは発注者と清掃作業の方法等について協議すること。

別表 1

作業内容（詳細）

区分	作 業 内 容	
日常A作業	毎日 実施	庁内の床の清掃
		階段、欄干等の手摺の拭き清掃
		便所の便器、洗面所、浴室及び食堂の洗浄清掃
		汚物、茶殻、残飯及び吸殻の処理
		手洗用の石鹸、便所の紙の点検・補充
		ドア及びカウンターの拭き清掃
		マット類の点検・清掃
	隔日 実施	庁舎周辺の清掃
	随時	床の付着物の除去
床の可能な範囲の染み抜き		
定期B作業	2か 月に 1回	ビニール系の床の洗浄及びワックス塗布
		石質系の洗浄
		壁・天井等の点検及びクモの巣除去
		高所のほこり除去
定期C作業	年 2回	窓、出入口等のガラス（周辺部分を含む。）の清掃 139.0 m ²
		タイルカーペットの清掃
		ブラインドの清掃 ※別表3参照
		害虫駆除業務
	年 1回	網戸・サッシュ清掃※別表4参照
定期D作業	3か 年に 1回	電灯（周辺器具を含む。）の清掃 ※別表5参照
		電灯（周辺器具を含む。）の清掃 ※別表5参照
定期E作業	3ヶ 年に 1回	剥離清掃作業（令和7年度内に実施）※別表2参照 （実施方法、日程等については、担当者と調整を行う。）
		配管清掃作業（令和6年度内に実施） （実施方法及び日程等については、担当者と調整を行う。）

別表 2

消防指令センター床面積及び材質

階	室名	床面積 (㎡)	床材質
1	事務室	29.14	ホモジニアスビニル床タイル
1	会議室	42.98	ホモジニアスビニル床タイル
1	機械室	57.38	ホモジニアスビニル床タイル
1	ホール	32.11	ホモジニアスビニル床タイル
1	風除室	9.21	ホモジニアスビニル床タイル
1	男子トイレ	7.22	不織布積層ビニル床シート
1	女子トイレ	5.41	不織布積層ビニル床シート
1	みんなのトイレ	5.26	不織布積層ビニル床シート
1階合計		188.71	
2	通信指令室	140.79	タイルカーペット
2	仮眠室 1	8.73	不織布積層ビニル床シート
2	仮眠室 2	8.63	不織布積層ビニル床シート
2	仮眠室 3	8.41	不織布積層ビニル床シート
2	仮眠室 4	9.85	不織布積層ビニル床シート
2	仮眠室 5	8.41	不織布積層ビニル床シート
2	仮眠室 6	8.63	不織布積層ビニル床シート
2	仮眠室 7	8.73	不織布積層ビニル床シート
2	廊下	21.12	不織布積層ビニル床シート
2	トイレ-1	1.94	不織布積層ビニル床シート
2	トイレ-2	1.94	不織布積層ビニル床シート
2	ホール	11.15	不織布積層ビニル床シート
2階合計		238.33	
3	食堂・和室	49.66	不織布積層ビニル床シート・畳
3	倉庫	12.00	不織布積層ビニル床シート
3	更衣室	3.06	不織布積層ビニル床シート

3	男子洗面所 トイレ前室-1	15.96	不織布積層ビニル床シート
3	男子シャワー室	4.49	コンポジションビニル床タイル
3	仮眠室 8	8.73	不織布積層ビニル床シート
3	仮眠室 9	8.63	不織布積層ビニル床シート
3	女子洗面所 トイレ前室-2	14.28	不織布積層ビニル床シート
3	女子シャワー室	1.68	コンポジションビニル床タイル
3	廊下	13.89	不織布積層ビニル床シート
3階小計		132.38	
階 段	1階-2階	16.25	不織布積層ビニル床シート
	2階-3階	16.25	不織布積層ビニル床シート
階段小計		32.5	
合 計		591.92	

別表 3

ブラインド

階数	室名等	面積 (㎡)	個数	階数	室名等	面積 (㎡)	個数
1	事務室	1.34	2	2	仮眠室 4	1.26	2
1	事務室	3.52	1	2	仮眠室 5	1.26	1
1	会議室	3.52	2	3	仮眠室 6	1.26	1
1	会議室	13.28	1	3	仮眠室 7	1.26	2
2	通信指令室	5.92	1	3	食堂	7.60	1
2	通信指令室	12.12	1	3	食堂	1.05	2
2	仮眠室 1	1.26	2	3	女子前室	1.26	1
2	仮眠室 2	1.26	1	3	仮眠室 8	1.26	2
2	仮眠室 3	1.26	1	3	仮眠室 9	1.26	1

別表 4

網戸

階数	室名等	枚数	階数	室名等	枚数
1	会議室	4	3	シャワー室	1
1	センター長室	1	3	トイレ	2
2	廊下	1	3	仮眠室 8・9	4
2	仮眠室 1～7	9	3	食堂	6
2	通信指令室	6			

別表 5

電灯

階数	室名等	個数	階数	室名等	個数
1	会議室	6	2	ホール	4
1	事務室	4	2	仮眠室 1～7	28
1	EPS, PS	1	2	通信指令室	21
1	ホール	5	3	階段	1
1	階段下倉庫	1	3	更衣室	1
1	機械室	4	3	廊下・男子前室	7
1	駐車場	2	3	倉庫	1
1	風除室	4	3	屋根－1	2
1	軒下	2	3	女子前室	5
1	みんなのトイレ	2	3	仮眠室 8・9	8
1	女子トイレ	3	3	女子洗面所 トイレ・シャワー	5
1	男子トイレ	4	3	男子トイレ	4
1	SK	1	3	男子洗面所・シャワー	6
2	廊下	10	3	食堂	5
2	トイレ－1	1	3	和室	2
2	トイレ－2	1	屋上	屋根－2	1
2	階段	4			

消防指令センター清掃業務委託内訳書

品 名	単 価	数 量	金 額
日常A作業		36 月	
定期B作業(2か月に1回)		18 回	
定期C作業(年2回)			
ガラス清掃		6 回	
カーペット清掃		6 回	
ブラインド清掃		6 回	
網戸・サッシュ清掃		6 回	
害虫駆除業務		6 回	
定期C作業(年1回)			
電灯清掃		3 回	
定期D作業(3か年に1回)			
剥離清掃		1 回	
定期E作業(3か年に1回)			
配管清掃		1 回	
小 計			
消費税及び地方消費税			
合 計			

消防指令センター清掃業務委託内訳書

年度	内 訳	金 額
令和6	9か月分(7月～3月)	
令和7	12か月分	
令和8	12か月分	
令和9	3か月分(4月～6月)	
合 計		

年度別支払金額内訳書

件名	消防指令センター清掃業務委託
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和6年7月1日から令和9年6月30日まで

契約金支払内訳書

令和6年度 小計		(税込)
----------	--	------

年 月	支払金額（税込）	備 考
令和6年 7月分		
令和6年 8月分		
令和6年 9月分		
令和6年 10月分		
令和6年 11月分		
令和6年 12月分		
令和7年 1月分		
令和7年 2月分		
令和7年 3月分		

年度別支払金額内訳書

件名	消防指令センター清掃業務委託
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和6年7月1日から令和9年6月30日まで

契約金支払内訳書

令和7年度 小計		(税込)
----------	--	------

年 月	支払金額（税込）	備 考
令和7年 4月分		
令和7年 5月分		
令和7年 6月分		
令和7年 7月分		
令和7年 8月分		
令和7年 9月分		
令和7年 10月分		
令和7年 11月分		
令和7年 12月分		
令和8年 1月分		
令和8年 2月分		
令和8年 3月分		

年度別支払金額内訳書

件名	消防指令センター清掃業務委託
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和6年7月1日から令和9年6月30日まで

契約金支払内訳書

令和8年度 小計		(税込)
----------	--	------

年 月	支払金額（税込）	備 考
令和8年 4月分		
令和8年 5月分		
令和8年 6月分		
令和8年 7月分		
令和8年 8月分		
令和8年 9月分		
令和8年 10月分		
令和8年 11月分		
令和8年 12月分		
令和9年 1月分		
令和9年 2月分		
令和9年 3月分		

許認可等調書

認定番号 _____

商号又は名称 _____

入札案件名	(契約番号)
許認可等の要件 ※入札案件概要書「その他の要件」欄コピー	

○許認可等の概要

許認可等名称	許認可等機関	添付書類
		枚
		枚
		枚

※許認可・資格・認証等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

※条件に該当する箇所を、明示してください。（コメントの付加、マーカー表示など）

担当者様 _____ 連絡先 _____